

申請

改善計画認定申請の手引き

(職場定着支援助成金 (中小企業団体助成コース))

平成29年 9月作成

大阪府商工労働部雇用推進室労政課労政・労働福祉グループ

<大阪府ホームページ>

<http://www.pref.osaka.lg.jp/annai/menkyo/detail.php?recid=201>

目 次

概要	1
助成金支給手続き（フローチャート）	2
改善計画認定申請書（別紙1）	3
別紙記入のポイント	5
改善事業の項目、目的必要とする資金の額（別紙1 別添1）	9
改善事業に必要な資金の調達方法（別紙1 別添2）	1 1
改善事業に必要な資金の調達方法（別紙1 別添3）	1 2
構成中小企業者の概要及び取り組む改善事業の項目（別紙1 別添4）	1 3
事業実施組織図（例）	1 4
改善計画認定申請に必要な書類	1 5
改善計画変更届出書（別紙4）	1 6
改善計画変更認定申請書（別紙5）	1 7

この手引きは、職場定着支援助成金（中小企業団体助成コース）（以下「**定着支援助成金**」という。）の活用を希望する事業協同組合等が改善計画の認定申請を行う場合の申請書記入の要領です。

1. 定着支援助成金の概要

中小企業者（以下「**構成中小企業者**」という。）を構成員とする事業協同組合等が、傘下の事業者の人材確保や従業員の職場定着を支援するための改善計画を作成し、当該改善計画に基づく一定の事業（中小企業労働環境向上事業）を行った場合、それに要した費用の一部が助成されます。

2. 事業協同組合等が作成する改善計画の内容

改善計画の項目

- ①労働時間等の設定の改善
- ②男女の雇用機会均等の確保及び職業生活と家庭生活との両立支援
- ③職場環境の改善
- ④福利厚生の実施
- ⑤募集・採用の改善
- ⑥教育訓練の実施
- ⑦その他の雇用管理の改善

のうち⑤募集・採用の改善を除く6項目から適切な項目を選択するとともに、**1/3以上の構成中小企業者が⑤募集・採用の改善を除くいずれかの項目に該当する改善事業に取り組む必要があります。**

3. 環境向上助成金の支給対象分野

制限なし

注) 定着支援助成金は、平成27年度まで、「**健康、環境、農林漁業等の分野に係る事業を営む中小企業者を構成員として含む改善計画の認定を受けた組合等**」に限られていましたが、平成28年度から、業種の制限は廃止されました。

4. 事前相談

改善計画認定申請の作成前に、助成金制度全般の要件等について、事前に大阪労働局助成金センターへご相談ください。

大阪労働局助成金センター

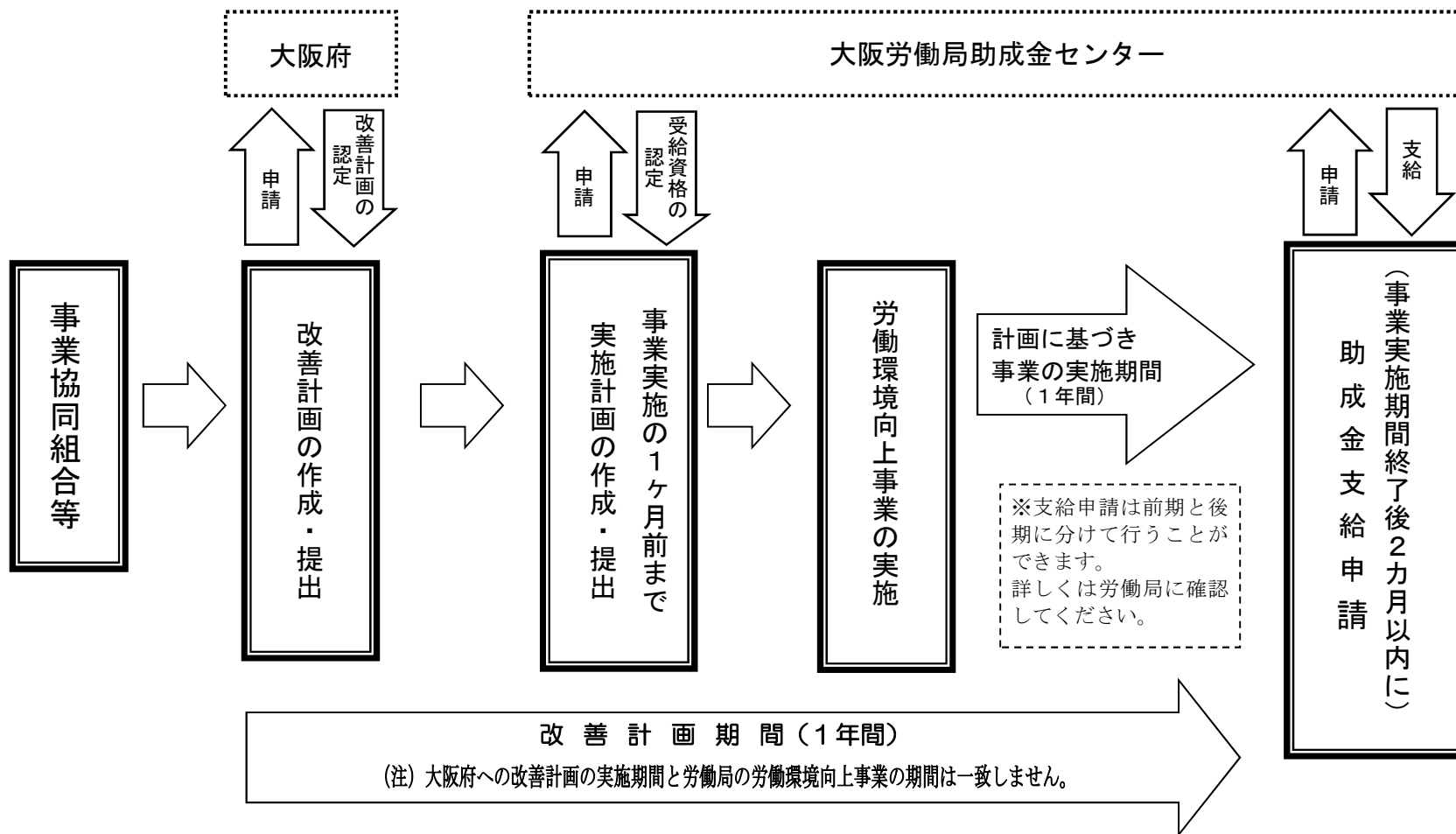
【所在地】 大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 中央大通FNビル9F

【電話番号】 06-7669-8900（雇用助成金窓口）

【利用時間】 月曜～金曜日 8時30分～17時15分
(土・日・休祝日、年末年始は休み)

【URL】 http://osaka-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/list/umeda/madoguchi_goannai/jigyoc.html

◎ 職場定着支援助成金（中小企業団体助成コース）の支給手続



(別紙1)

日付は、空白で持参する

改善計画認定申請書

平成 年 月 日

大阪府知事様

郵便番号
所在地
名称
代表者氏名
(代表者氏名については、記名押印又は自筆により署名のいずれかによること)

事業協同組合等の代表者(理事長等)が申請者

印

複数記入OK。

中小企業における労働力の確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律(中小企業等労働力確保及び雇用機会の創出の促進に関する法律)に基づき、下記の改善計画について認定を受けたいので申請します。

別添4の中小企業者数(ポイント参照)

I 事業協同組合等(以下「組合等」という。)の概要

設立年月日	明治 大正・昭和・平成 年 月 日	構成員数	社(うち中小企業者数 社)		
構成中小企業者の主たる業種		常用労働者総数	事務局体制	役員職員	人
改善事業を遂行する者	氏名	役職	連絡先	別添4の常時雇用者数	

事業を実施する者を記入

II 構成中小企業者の労働力需給状況等

構成中小企業者の最近の労働力需給(募集、応募、採用等の状況についてお書きください。

特に、職業に必要な高度の技能及びこれに関する知識を有する者又は実践的な職業能力の開発及び向上を図ることが必要な青少年(40歳未満の者)の確保が必要となっている場合には、その理由がわかるように記入してください。

別紙のポイントを参考に分かりやすく記入してください。

III 中小企業者の雇用管理の現状等

労働時間等の設定、男女の雇用機会均等及び職業生活と家庭生活との両立、職場環境、福利厚生、募集・採用、教育訓練その他の雇用管理の現状について、中小企業者がIVの3の改善事業に取り組むこととした理由がわかるようにお書きください。

別紙のポイントを参考に分かりやすく記入してください。

IV 改善計画

1 改善計画の種別に○をイに○をする。

- イ 構成中小企業者の労働力の確保を図るための改善計画
- ロ 実践的な職業能力の開発及び向上を図ることが必要な青少年にとって良好な雇用の機会の創出に資する改善計画

2 改善計画の実施期間を記入してください。なお、実施期間は、概ね5年間（終期は、5年以内）とします。

平成 年 月 ~ 平成 年 月

1年間。（ただし1年間の事業延長を予定する場合には2年間も可）

提出月から []社 環境向上事業に参加する中小企業者数（別添4）の数とチェック

(2) 改善項目別参加構成中小企業者数

項目	労働時間等の設定の改善	男女の雇用機会均等の確保及び職業生活と家庭生活との両立支援	職場環境の改善	福利厚生 の 充実
実施の有無（○又は×）				
参加構成中小企業者数	社		社	社

(注1)、(注2)に留意して記入してください。

項目	募集・採用の改善	教育訓練の充実	その他の雇用管理の改善
実施の有無（○又は×）			
参加構成中小企業者数	社	社	社

(注1) 募集・採用の改善を除くいずれかの項目に取り組むことが必要です。
 (注2) 1/3以上の構成中小企業者が、募集・採用の改善を除く6項目のいずれかの項目に参加することが必要です。

4 改善事業の目標、実施期間、内容、実施方法並びに必要とする資金の額及び調達方法

(1) 組合等は、別紙1別添1（1項目につき1葉）及び別紙1別添2に記入するとともに、構成中小企業者の概要等を別紙1別添4に記入してください。

(2) 以下の施策の活用を希望する構成中小企業者は、別紙1別添4「施策活用の有無」欄に○を付してください。
 また、このうち、「中小企業信用保険法の特例」及び「中小企業投資育成株式会社法の特例」の活用を希望する構成中小企業者は、別紙1別添1（1項目につき1葉）及び別紙1別添3に記入してください。

- ・職場定着支援助成金（中小企業団体助成コース）を活用して組合等が行う中小企業労働環境向上事業への参加
- ・中小企業信用保険法の特例
- ・中小企業投資育成株式会社法の特例

(3) この計画を提出しただけでは希望の施策の対象となる要件を満たしたことはありません。別途申請等が必要です。

5 組合等が、構成中小企業者の委託を受けて労働者の募集を行う場合には、当該募集の従事者及び内容を記入してください。

① 募集従事者

氏名	
役職名	

② 募集内容

賃金	労働時間及び休日	その他の募集内容

V その他以下の書類を添付してください。

- ① 組合等の定款
- ② 組合等の最近3年間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書（これらの書類がない場合には、最近2年間の事業状況又は営業状況及び事業用資産の概要を記載した書類）
- ③ 組合等の改善事業の実施体制図

別紙記入のポイント

1. 別紙1のI

- 構成員数欄のうち中小企業者数には、大企業、常時労働者を雇用しない中小企業者、賛助会員・準会員等本会員でない中小企業者を除く数を計上してください。
- 常用労働者総数とは、構成中小企業者のうち、1か月を越えて使用されている者（実態として1か月を越えて使用される者のほか、それ以外の者であっても期間の定めのない者及び1か月を越える雇用期間の定めのある者を含む）であり、かつ、週あたりの所定労働時間が、当該企業者の通常の従業員と概ね同等である者である者の数を計上してください。

別添4の構成中小企業者数・常用労働者数の合計欄と一致しているか、確認してください。

2. 別紙1のII

構成中小企業者の最近の労働力需給（募集、応募、採用等）の状況についてお書きください。

（ポイント）

- ・組合等の設立時期・目的、今後の活動方針等を簡潔に記載。
- ・個々の組合員等では、単体で改善事業を効率的に実施することが困難である。（現状）
- ・負担する資金面等からも取組むことが難しいので、組合等が主導的に体制整備を行う。

（方針・方法）

- ・個々の組合員等の人材確保また労働者の定着を図る。（効果）

（記入例）

当組合の構成中小企業では、新規学卒者及び若年者の就職希望者が少なく、企業の存続、技術の伝承など企業の礎となる人材の確保が厳しい状況にあります。また、少子高齢化のために、若年者の労働人口が減少する中、いかに良い人材を採用し、長く定着させ育てていくかが求められております。

組合員の従業員の定着を図るため、様々な労働条件の改善案を促し、改善していくことが急務の課題である。・・・・・・・・

3. 別紙1のIII

改善項目ごとに現状と改善に取り組む内容とその理由を記載する。

① 労働時間について

労働時間、休日数、年次有給休暇を与える時季その他の労働時間等に関する事項について

労働者の健康と生活に配慮するとともに多様な働き方に対応したものへと改善する。

(例) 労働時間等改善委員会を設置し、組合員の事業の実態を把握するため調査を行う。改善に必要な課題等を取りまとめたうえ検討を行い改善の推進定着に向けセミナー等啓蒙のための事業を実施する。

具体的に〇〇〇〇（実施する労働環境向上事業の内容を簡潔に記載）を行う。

② 男女の機会均等等の確保及び職業生活と家庭生活との両立支援について

雇用の各分野（募集・採用、配置・昇進、教育訓練、定年・退職・解雇等）における男女の均等な機会と待遇の確保を図るとともに、育児や家族の介護を行う労働者が職業生活と家庭生活とを両立することができるような職場へと改善する。

(例) 雇用の各分野における男女の均等の取扱いを徹底するための制度やその運用の見直しのため、実態調査を行い、組合員に対する啓発活動等を実施する。

具体的に〇〇〇〇（実施する労働環境向上事業の内容を簡潔に記載）を行う。

③ 職場環境の改善について

職場における安全と健康の確保及び快適な職場づくりのため環境整備を図る改善をする。

(例) 構成中小企業者の従業員が快適に働けるように、ハード面・ソフト面から職場の環境の改善に取り組むために〇〇〇〇の事業を実施する。

具体的に〇〇〇〇（実施する労働環境向上事業の内容を簡潔に記載）を行う。

④ 福利厚生の充実について

従業員にとって、生活のゆとりの創造、健康の維持等を行うことを支援するために魅力ある職場づくりが重要であり、そのための福利厚生施設の設置又整備、福利厚生制度の充実のために改善する。

(例) 構成中小企業者では、各社が単独で福利厚生施設等の整備を行うことはハードルが高いのが実情であります。そこで、当事業組合で労働者が安心して業務を行えるよう〇〇〇〇の制度を導入するなど、福利厚生 of 充実を図るため〇〇〇〇の事業を実施する。

具体的に〇〇〇〇（実施する労働環境向上事業の内容を簡潔に記載）を行う。

⑤ 募集・採用の改善について

募集活動は、新たな労働力の確保の直接的な手段であることから、適切な募集条件を設定して、職場の魅力を効果的にアピールし、的確に選考を行う等、募集・採用の改善をする。

(例) 構成中小企業者では、恒常的な人材不足が続いており、若者や有能な人材の確保が急務である。

そこで、まず業界の知名度を高め企業の魅力を発信し、人材採用のための制度整備を進めるため、事業組合として〇〇〇〇の事業を実施する。

具体的に〇〇〇〇（実施する労働環境向上事業の内容を簡潔に記載）を行う。

⑥ 教育訓練の充実について

教育訓練の充実は、労働者にとって、知識、技能、技術の習得による自らの職業能力の向上を図る機会として重要であり、魅力的な職場の重要な要素となっている。こうした点を踏まえ、中小企業者は、教育訓練の計画的な実施、労働者の自己啓発への援助等、高度人材の育成に資する能力開発を行うことが重要である

(例) 人材育成委員会を設置し、組合員の事業の研修・能力開発・人材育成の実態を把握するため調査を行い、研修・能力開発の啓蒙及び情報提供のため〇〇〇〇の事業を実施する。

具体的に〇〇〇〇（実施する労働環境向上事業の内容を簡潔に記載）を行う。

4. 別紙1のIVの1

イ 又は ロ に○をする。

5. 別紙1のIVの2

改善計画の実施期間は、5年間とする。（終期は5年目の日の属する事業年度の末日まで。）

※大阪労働局で行う助成金の認定の事業実施期間は原則1年間。改善計画の計画期間の範囲内であれば、1年間の延長の申請が可能です。）

6. 別紙1のIVの3

(1) 改善事業に参加する構成中小企業者数を記入する。（重複なし）

(2) 項目別に参加構成中小企業者数を記入する。（重複あり）

● 参加構成中小企業者は、「募集・採用の改善」を除くいずれかの項目に取り組む必要がある。

● 1/3以上の構成中小企業者が、「募集・採用の改善」を除く6項目のいずれかの項目に参加することが必要である。

7. 別紙1のIVの4

- (1) 別添1は組合等が改善項目ごとに1葉ずつ作成する。
- (2) 職場定着支援助成金（中小企業団体助成コース）に○をする。
- (3) **別途申請**とは、大阪府による改善計画の認定を受けてから、事業実施計画期間の開始予定日の1カ月前までに、大阪労働局（助成金センター ※1頁参照）へ**受給資格認定申請（職場定着支援助成金（中小企業団体助成コース）受給資格認定申請）**を行う必要があります。

8. 別紙1のIVの5

組合等が、構成中小企業者の委託を受けて労働者の募集を行う場合に記入

(別紙1別添1)

改善事業の項目、目標、実施期間、内容、実施方法及び必要とする資金の額

(別紙1)のIVの3(2)で選択した項目

組合等又は中小企業者の名称:

※基本指針の項目(労働時間等の設定等7項目)の1項目ごとに、1葉に作成する。

改善事業の項目		改善事業の目標	
---------	--	---------	--

年 度	改 善 事 業 の 内 容	改 善 事 業 の 実 施 方 法 (注1)	必要とする資金の額
初年度			万円
2年度			万円
3年度			万円
4年度			万円
5年度			万円
合 計			万円

(注1) 設備投資を行う場合は、改善事業の実施方法の欄に、具体的な設備又は施設の種類(自動塗装ロボット、自動搬出入装置、NC旋盤、除塵・集塵設備、防振設備、空調設備等又は従業員宿舎、保健施設、給食施設、教養文化施設、託児施設等)を記入するとともに、必要とする資金の額の欄に当該設備又は施設に係る資金の額を明記してください。

(注2) 以下の施策の活用を希望する構成中小企業者は、該当する施策に○を付してください。

[・中小企業信用保険法の特例 ・中小企業投資育成株式会社法の特例]

(別紙1別添1)

記載例

改善事業の項目、目標、実施期間、内容、実施方法及び必要とする資金の額

組合等又は中小企業者の名称：〇〇〇〇事業協同組合

改善事業の項目	労働時間の設定の改善	改善事業の目標	構成中小企業の業務改善を図るために、労働時間の短縮や休暇の活用策等を検討する。
---------	------------	---------	---

年 度	改 善 事 業 の 内 容	改 善 事 業 の 実 施 方 法 (注1)	必要とする資金の額
初年度	①構成事業所の実態調査及び従業員の意識調査を実施し、検討 ②労働時間等改善の啓発の研修会及び相談指導	①労働時間改善委員会を設置し、構成事業所の実態を把握するための調査を実施し、報告書をまとめる。 ②労働時間の設定の改善の検討をもとにセミナーを開催	〇〇〇 万円
年度			万円
年度			万円
年度			万円
合 計			万円

(注1) 設備投資を行う場合は、改善事業の実施方法の欄に、具体的な設備又は施設の種類(自動塗装ロボット、自動搬出入装置、NC旋盤、除塵・集塵設備、防振設備、空調設備等又は従業員宿舎、保健施設、給食施設、教養文化施設、託児施設等)を記入するとともに、必要とする資金の額の欄に当該設備又は施設に係る資金の額を明記してください。

(注2) 以下の施策の活用を希望する構成中小企業者は、該当する施策に○を付してください。

[・中小企業信用保険法の特例 ・中小企業投資育成株式会社法の特例]

改善事業の実施に必要な資金の調達方法

組合等の名称： _____

(単位：万円)

改善事業の項目	調達先 内訳	自己資金	国及び都道府県からの補助	国からの助成	政府金融機関等からの借入れ				民間金融機関からの借入れ	その他	合計	備考
					日本政策金融公庫	特利分	その他	その他				
労働時間等の設定の改善	設備											
	施設											
	土地											
	運営	***		***							***	
	小計	***		***							***	
男女の雇用機会均等の確保及び職業生活と家庭生活との両立支援	設備											
	施設											
	土地											
	運営	***		***							***	
	小計	***		***							***	
職場環境の改善	設備											
	施設											
	土地											
	運営	***		***							***	
	小計	***		***							***	
福利厚生の実施	施設											
	土地											
	運営	***		***							***	
	小計	***		***							***	
募集・採用の改善		***		***							***	
教育訓練の実施		***		***							***	
その他の雇用管理の改善		***		***							***	
合計		***		***							***	

※国からの助成金は、労働環境向上事業にかかった経費の2/3の額。
 構成中小企業者の数により、次のとおり支給限度額があります。
 大規模認定組合（構成中小企業者数 500 社以上） 上限額 1,000 万円
 中規模認定組合（構成中小企業者数 100 社以上 500 社未満） 上限額 800 万円
 小規模認定組合（構成中小企業者数 100 社未満） 上限額 600 万円

(注) 都道府県等が単独で行う補助がある場合にはその他の欄に記載して下さい。

改善事業の実施に必要な資金の調達方法

[・中小企業信用保険法の特例 ・中小企業投資育成株式会社法の特例]

期待する中小企業者は、希望する施策を○で囲った上で、必要事項を記入して下さい。なお、この様式を提出しただけでは希望の施策の対象となる要件を満たしたことはありません。別途申請等が必要です。

構成中小企業者名:

(単位:万円)

改善事業の項目	調達先 内訳	自己資金	国及び都道府県からの補助	国からの助成	政府金融機関等からの借入れ				民間金融機関からの借入れ	その他	合計	備考
					日本政策金融公庫	特利分	その他	その他				
労働時間等の設定の改善	設備											
	施設											
	土地											
	運営	***									***	
	小計	***									***	
男女の雇用機会均等の確保及び職業生活と家庭生活との両立支援	設備											
	施設											
	土地											
	運営	***									***	
	小計	***									***	
職場環境の改善	設備											
	施設											
	土地											
	運営	***									***	
	小計	***									***	
福利厚生 of 充実	施設											
	土地											
	運営	***									***	
	小計	***									***	
募集・採用の改善		***									***	
教育訓練の充実		***									***	
その他の雇用管理の改善		***									***	
合計		***									***	

構成中小企業者ごとに作成する。
 ・「自己資金、その他」と「合計」の欄のみ記入。
 「自己資金」は中小企業者負担分
 「その他」は事業協同組合負担分
 ・各改善事業項目の「運営」と「小計」の欄に記入

(注) 都道府県等が単独で行う補助がある場合にはその他の欄に記載して下さい。

全ての構成中小企業者の名称、所在地、代表者氏名、資本金、事業内容（品目）及び常用労働者数を以下に記入してください。

さらに、組合等が構成中小企業者の労働力の確保を図るために実施する改善事業又は実践的な職業能力の開発及び向上を図ることが必要な青少年にとって良好な雇用の機会の創出に資するため実施する改善事業に参加する構成中小企業者については、「改善計画認定申請書」のIVの4の(2)に掲げる施策活用の有無、改善事業の項目、組合等に労働者の募集を委託するばあいの該当する欄に○を付してください。

構成中小企業者の概要及び取り組む改善事業の項目

中小企業 の名称	所在地	代表者氏名	資本金の額 又は 出資の総額 (百万円)	事業内容 (品目)	常用労働者数	施策の有無		改善事業の項目					組合等に 募集を委託	備考		
						中小企業信用 保証制度の特例	中小企業投資育成 株式会社の特例	労働時間等の設定の 改善	男女の雇用機会均等 の確保及び職業生活と 家庭生活との両立支援	職場環境の改善	福利厚生 の充実	募集・採用の改善			教育訓練 の充実	その他
						〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇			〇	〇
株△△	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇	〇〇製造	〇〇	〇		〇	〇		〇					
□□□(株)	〇〇〇〇	〇〇〇〇	〇〇	□□卸	〇〇	〇		〇	〇							
合計																

全ての構成中小企業者を記載

日本標準産業分類に合わせて記入

構成中小企業者の名簿と確認

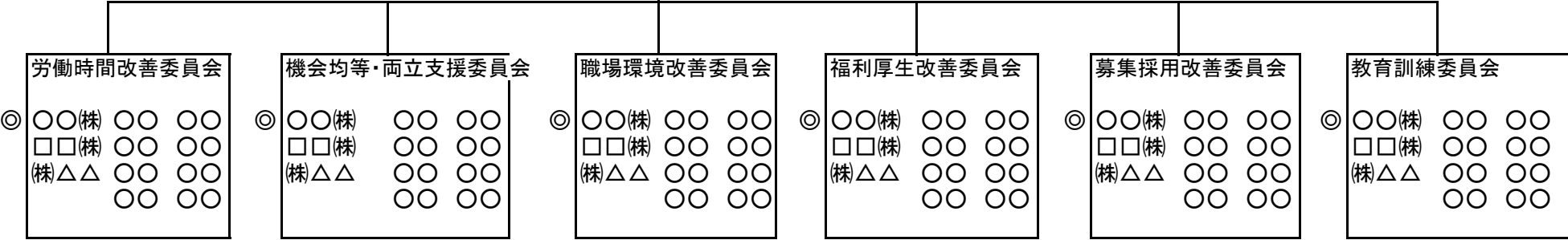
職場定着支援助成金(中小企業団体助成コース)事業実施組織図

事業協同組合等名称

理事会
理事長 ○○ ○○

改善事業実施委員会
委員長 ○○ ○○
事務局 ○○ ○○ ※
○○ ○○
○○ ○○

※改善事業を実施する者を明確に表示。



◎ 各委員会の代表者を表す。

改善計画認定申請に必要な書類

※下表の書類一式を、正本1セット+コピー3セットご準備ください。

※大阪府受理の際には、申請者控えとしてコピー1セットが返却されます。

※表中1～5は、大阪府指定の用紙があります。大阪府ホームページから入手できます。

大阪府HP (<http://www.pref.osaka.lg.jp/annai/menkyo/detail.php?recid=201>)

No.	改善計画認定申請書提出書類一覧（提出書類はA4サイズに統一してください。）
1	改善計画認定申請書（別紙1）
2	改善事業の項目、目標、実施機関、内容、実施方法及び必要とする資金の額（別紙1別添1） （取り組む改善事業の項目ごとに作成すること。）
3	改善事業の実施に必要な資金の調達方法（別紙1別添2） （取り組む改善事業全体で作成）
4	改善事業の実施に必要な資金の調達方法（別紙1別添3） （構成中小企業者ごとに作成）
5	構成中小企業者の概要及び取り組む改善事業の項目（別紙1別添4） （事業協同組合等全体で作成）
6	事業協同組合等の商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書） （原本・3カ月以内のもの）
7	事業協同組合等の定款、議事録等
8	事業協同組合等の会員の名簿 （業種、資本金又は出資の額及び常用雇用労働者数が明記すること）
9	改善事業の組織図（任意作成）
10	事業組合等の最近3期間の決算書（写） （事業報告書・貸借対照表・損益計算書） ※これらの書類がない場合は、最近2年間の事業状況及び事業用資産の概要を記載した書類

※ その他審査に必要な資料等の提出を求める場合があります。

(別紙4)

改善計画変更届出書

平成 年 月 日

大阪府知事様

所在地

名称

代表者氏名

⑩

〔代表者氏名については、記名押印又は自筆による
署名にいずれかによること〕

平成 年 月 日付けで認定を受けた改善計画について、下記のとおり変更を届け出ます。

記

1 変更事項の内容

2 変更の理由

(添付資料)

変更後の内容を証する書類

(別紙5)

改善計画変更認定申請書

平成 年 月 日

大阪府知事様

所在地

名称

代表者氏名

㊞

(代表者氏名については、記名押印又は
自筆による署名のいずれかによること)

平成 年 月 日付けで認定を受けた改善計画について、下記のとおり変更したいので、中小企業における労働力確保及び良好な雇用の機会の創出のための雇用管理の改善の促進に関する法律第5条第1項の規定により申請します。

記

1 変更事項の内容

2 変更の理由

(添付資料)

- (1) 変更後の内容を記載した「改善計画認定申請書」
- (2) 「改善事業実施状況報告書」(ただし、既に提出したものを除きます。)
- (3) 認定組合等又は認定中小企業者の定款に変更があった場合には、変更後の定款、商業登記簿謄本等
- (4) 認定組合等又は認定中小企業者の最近3期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書(これらの書類がない場合にあつては、最近2年間の事業状況又は営業状況及び事業用資産の概要を記載した書類。ただし、既に提出したものは除きます。)

改善計画変更認定申請(変更届)に必要な書類

提出書類はA4サイズに統一してください。

		改善計画内容の変更 (注1)	事業協同組合等の 名称・所在地・代表者 ・事業を遂行する者 の変更	構成中小企業者の 商号・代表者・所在地等 の変更
申請(届出)期限		事前に。	変更後、速やかに提出	
提出部数		正本1セット+ コピー3セット	正本1セット+ コピー1セット	正本1セット+ コピー1セット
1	改善計画変更認定申請書(別紙5)	○		
2	改善計画実施状況報告 (様式第7号)	○		
3	改善計画認定申請書 (別紙1～別添4まで)	○		
4	改善事業の組織図	○		○
5	事業協同組合等の会員の名簿			○
7	改善計画変更届出書(別紙4)		○	○
8	商業登記簿謄本(原本)		○	○(注2)

※ その他審査に必要な資料等の提出を求める場合があります。

(注1)改善事業の項目、目標、実施期間、実施時期、内容、実施方法及び必要とする資金が著しく変更する場合があります。

(注2)構成中小企業者の謄本(写し)